# ■子どもをとりまく諸問題について

無所属の中西智子です。

今回は、さまざまな課題のある子どもたちへの支援のあり方についてとりあげ、議論を 深めたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

子どもたちをとりまく課題は多岐にわたっており、かつ支援のあり方も多様です。すべての子どもたちの権利が、「箕面市子ども条例」の基本理念にそって守られなければなりません。「箕面市新子どもプラン」において、学園における人権教育の目標が掲げられています。「すべての子どもたちがそれぞれの将来を切り拓き、人権文化の豊かな社会の一員として、よりよく生きていくための『生きる力』を育むこと」がしっかりと実践されることを願い、以下の4項目について一般質問します。

## < (1) -1 >

まず、1点目に、性的少数者の児童・生徒への対応について伺います。

文科省は今年4月30日、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」という文書をまとめ、全国の国公立・私立の小中高校などに通知しました。

これは、LGBT などの幅広い性的少数者の児童生徒に配慮を求める初めての通知です。 同性愛者や両性愛者などを含め、いじめや自殺の問題があることから、専門家や当事者団体なども学校での対策を求めてきたところです。この文書では、自己肯定感がもてないとか、周囲に隠すことで重圧を感じることから、不登校や自傷行為、自殺への思いに及ぶこともある、と対策の重要性が記されています。また、具体的には人権教育の年間指導計画に位置付けることや、校内研修や職員会議で取り上げることのほか、さまざまな配慮や支援策などが提示されています。

さて、箕面市教育委員会では、この文科省の通知をどのように受け止めたのでしょうか? また、各学校に、どのような指示を行ったのでしょうか?ご答弁を求めます。

### <答弁①-1>

#### <(1) -2>

ご答弁ありがとうございます。

性的マイノリティの子どもたちへの支援の重要性を受け止めていただき、適切な対応が必要との認識をもって組織的支援に取り組むとの決意をお聞かせいただきました。そこで、文科省通知にもさまざまな実践可能な提示がありましたが、箕面市において、今後の具体的な支援の取り組み方について、市の考えをお伺いします。

# <答弁①-2>

### < (1) -2-2 >

ただ今のご答弁のなかで「保護者の意向や児童生徒の悩みや不安に寄り添いながら、一

人ひとりに合わせた支援」とお答えいただいた部分ですが、保護者が仮に、子どもの思いを認められない場合は、どうなるのでしょうか。親も、すぐには認めがたい場合があろうかと思いますが、子どもの人権を守り「子どもの権利を保障」する立場で、保護者の思いには配慮しつつ、支援をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。さらに医療機関についても、慎重な配慮が必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### <答弁①-2-2>

## < (1) 2 - 3 >

ありがとうございます。

宝塚大学・看護学部で医療行動科学が専門の日高康晴教授は、「同姓愛者・両性愛者の男性の66%が自殺を考えたことがあり、自殺未遂のリスクは異性愛者の6倍に達するとの調査結果をまとめており、学校現場での対応は待ったなしだ。しかし、同性愛を性同一障がいの延長線上の概念と誤解している人が多いなど、教職員全体への啓発は遅れている。性的指向を嘲笑の対象にするなど、一部の教職員の言動で傷つく子どもも少なくない。まずは全ての教職員が正しい知識と対応を身につけられるよう、学校現場での研修を急ぐべきだ。」と述べています。さきほどのご答弁では、大阪府の研修やさまざまな機会を通じて研鑽を深めていただける、とのことで、大いに期待いたしますが、一部の教員ではなく、学校全体で、漏れなくご理解いただける体制づくりをお願いいたします。

現在「第三次箕面市子どもプラン」(案)についてパブリックコメントを実施中ですが、 このプランのなかに性的マイノリティの児童生徒への支援を明確に位置づけて取り組んで いただきたいのですが、いかがでしょうか?

### <答弁①-2-3>

#### < (1) 2-4 >

ご答弁の中の「子どもの思春期相談」「性に関する正しい知識の教育」は、プランの中では「次世代の親を育てるという観点」からの思春期への支援として「性非行」の問題とあわせて取り上げられています。また性的マイノリティの子どもたちは幼少期から違和感を覚える場合もあります。なので、人権教育として「性的マイノリティ理解と支援」というかたちで明確に打ち出すことが、この課題を前に進めるための1歩となると考えますので、プランの中に明記することと、どの項目に記載するのか、ということについては、文科省通知の意味を斟酌いただきまして、ご検討くださるよう要望いたします。

また、西宮市教育委員会は、教員向けに性的少数者の子どもたちの抱える悩みや問題などを具体的に紹介するパンフレットを作成されました。全教員に配布し、研修などに役立てるそうです。このような取り組みも是非、参考にしていただければと考えますがいかがでしょうか?

# <答弁①-2-4>

# <②>

2点目に、発達障害の児童生徒に対するとりくみについて質問します。

先ほどの一般質問において詳細な質疑が行われましたので、簡潔に確認のみさせていただ きます。

国においては、発達障害の可能性のある児童生徒に対する調査・研究がすすめられ、昨年度は早期支援・教職員の専門性向上事業がおこなわれました。教育的支援を必要とする児童生徒は6.5%程度の割合で在籍していることが明らかになっており、それ以外にも学習や行動において何らかの困難があると教員が把握している児童生徒の存在があるなど、すべての学校・学級における支援策が急務であるといわれています。児童生徒が理解しやすいように配慮した授業・指導の改善や、発達障害についての正しい理解、専門性のある教職員の育成などが課題となっています。

箕面市においては、2012年度に「箕面市支援保育・支援教育推進ハンドブック」~「ともに学び、ともに育つ」一貫した支援のために~」を作成し、0歳~18歳までの連続した支援教育が推進されてきました。本市におけるきめ細かい支援体制が示されており、「ともに学び、ともに育つ」を理念に、「新箕面市人権基本方針」に基づいています。

そこで、今日の箕面市の支援教育における、現状と課題についてお聞かせください。

# <答弁②>

支援教育、とりわけ発達障害児への支援についてですが、民間保育所では十分な支援に 取りくめていないケースがあるようですし、小学校の新放課後モデル事業のとりくみの中 でも、この間、数々の指摘・要望がなされてきたところです。また、小学校の保護者の方々 から、学校での子どもへの理解や配慮についての悩みをお伺いすることがあります。保護 者を孤立させないことも大切な支援です。

現状では、箕面市内の現場での対応の質において、開きがあるように感じます。専門性を高めた適切な人材の確保と配置で、一人ひとりに寄り添った支援を実現するためには、 やはり予算措置が求められていると考えています。このことも強く要望いたします。

3点目に、母子家庭への支援策について伺います。

まず、母子家庭の現状について、市はどのようにとらえているのでしょうか?見解を求めます。

### <答弁③>

### < 3 - 2 >

#### (母子家庭の現状にについて、あまりにあっさりしたご答弁であったと思います)

2010年度には「第二次箕面市母子家庭等自立促進計画」が策定されましたが、この計画 の達成度はどのようになっているでしょうか?そして、どのような評価をされているので しょうか?

さらに、今後の課題等についてもお伺いします。

また、この計画は 2010 年から 2014 年度までの 5 か年計画となっていますが、2015 年 以降については、どのように検討されているのでしょうか?

# <答弁③-2>

### < (3) - 2 - 2 >

「第三次ひとり親家庭等自立促進計画」は、どのようなスケジュールで進捗しているのでしょうか?本来なら、本年4月からスタートしなければならいと考えますが、このように遅れた理由は何でしょうか。

また、計画はどのようなメンバー構成で検討されているのでしょうか。当事者、または当事者団体は参画しているでしょうか?当事者のなかにも、母子寡婦と離婚、未婚の方々など、多様な方々の声がしっかり反映される検討の場が望ましいと考えます。「早期自立に向けたきめ細かい支援」とは、どのようなものを検討されているのでしょうか?母子世帯の大半は就労しています。就労率が高いのは、働かなくては子育てできず暮らしていけないからです。しかし、就労形態は非正規雇用が多いために低所得となり、また複数の仕事を掛け持ち、子どもたちの面倒を見てくれる家族がいない場合などは、スキルアップのための自立訓練を受けるための時間が確保できない、という悩みがあります。

あるいは、酷いDV体験から心を病んでしまい、就労したくても、働けない、または、 毎日の就労が難しい、というケースもあります。

こういった意味でさまざまな母子家庭の実情に応じた支援が必要なのです。このような 拝啓をご理解いただいたうえで、ご答弁をお願いします。

## <答弁③-2-2>

#### < (3) - 3 >

母子家庭の貧困率は高く、厚労省の「国民生活基礎調査」では6割となっています。貧困の連鎖を防ぐためにも、生活支援策は重要です。

たとえば住宅支援はとても大切です。母子・父子家庭の世帯主に家賃助成をおこなっている自治体があります。箕面市でも是非、ご検討願いたいのですが、いかがでしょうか?子どもは親を選べません。母子世帯の子どもが、心豊かに安心して暮らし、学び、生きる力をつけて、やがて自立し、担税力を養うことができれば、僅かな先行投資であると考えることができるのではないでしょうか。未来をあきらめない子どもたちを育成するための支援策のひとつとして検討できないでしょうか。

その他にも、箕面市独自の支援があれば教えてください。

### <答弁③-3>

#### < (3) 3 - 2 >

市営住宅の優先入居を実施しているとのことですが、毎年、何世帯がこの制度を使って 入居できているのか、お示しください。自立のための中間セーフティネットは、母子家庭 だけにはとどまりませんが、大切な支援策のひとつであると考えています。ご答弁をお願 いします。

#### <答弁③-3-2>

### < (3) - 4 >

それでも、狭き門だと思います。これは母子世帯に限りませんが、これだけの倍率があり、需要と供給のバランス面からも、中間セーフティネットとして、検討されるべき課題だと思います。

さて、残念ながら母子世帯への市独自の支援は、水道減免が廃止されており、残念ながら十分とはいえません。住宅支援でいえば空家対策として考えることなどを含め、他にも、市として何ができるか、知恵を絞っていただきたいと思います。私もさまざまに提案してまいりますので、よろしくお願いいたします。

# <4>>

4点目に、不登校・学習支援策について質問します。

今年度から「「学力保障・学習支援事業」が始まりました。この事業は、基本的には生活 困窮者自立支援事業として位置付けられており、一昨年から実施されていたモデル事業を 検証し、効果的で持続可能な支援策として構築されたと認識しています。生活困窮者をは じめ、不登校支援は、先にも述べました貧困の連鎖を断ち切るためにも、また、子どもた ちひとりひとりが将来に夢や希望をもち、自立できる力を培うためにも、非常に大切な事 業であると考えており、おおいに期待しています。

さて、この事業はNPOに委託し、4名のコーディネイターと学生サポーターらで運営・ 実施される、とのことです。モデル事業の検証結果はどのようであったのでしょうか?

# <答弁④>

### <4 1 - 2 >

生活困窮者自立促進支援モデル事業・推進協議会が設置され、2014年から2015年にかけて4回開催され、27機関〜最高53機関が集まり、活発な意見交換が行われました。その中では、もっと多くの課題出しがあったとのではないでしょうか?再度、検証された結果の課題についてご答弁を求めます。

#### <答弁④-1-2>

### <4) 2>

ありがとうございます。子どもをとりまく世帯全体の問題が見えてきたけれど、なかなか支援に繋がらないということで、関連機関のみなさまの苦悩が見てとれます。本日の質疑のなかで、さまざまな課題をもつ子どもたちの現状と課題が明らかになってきました。そこで、この学力保障・学習支援事業について、子どもたちと向き合うスタッフに関して質問します。

文教常任委員会の質疑のなかで、スタッフの研修は、委託先の NPO に任せているということでしたが、研修メニューはどのようなものでしょうか?不登校児童・生徒は、さまざまな心身の状況であることが考えられますので、ひとりひとりに丁寧に向き合うためのスキルは、非常に重要だと考えます。

また委員会のご答弁にあった「適切な研修がおこなわれている」ということを、市はどのように確認し、判断されているのでしょうか?

# <答弁④-2>

## <40-3>

事業の実施主体である箕面市が直に研修をしていないこと、またレポートでは受講者の 反応もよく分かりません。研修の場に市も同席して状況を把握されるよう要望します。

つづいて、不登校になる子どもたちへのアセスメント、支援プログラムの作成や、自立 支援ルームの方向性、出口から定着に向けた一体的な支援体制は、どこ(誰)が司令塔と なって見届けるのでしょうか?責任の所在はどうなっているのでしょうか?また、支援の アウトリーチについて、どのように考えておられるのでしょうか?

## <答弁4)-3>

# <⑤ 4>

さて、当初予算の事業説明では、80名の学生サポーターを想定されていましたが、現在の登録数は58名、とのことです。現状では、実働27名のサポーターが48名の子どもたちの支援を行っているとのことですが、今後のスタッフ補充の見通しは大丈夫でしょうか?事業の性格は、家庭教師のアルバイトとは、異なるため、信頼して任せることができる学生サポーターの養成は、容易ではないと思われますが、いかがでしょうか?

### <答弁④-4>

非常に多様な課題のある子どもたちの、一人ひとりに寄り添いながら支援を行うためには、さまざまなスキルと経験の蓄積が重要になってきます。しっかりと人材育成と確保がなされるよう市も責任をもって対応していただきたいと、要望いたします。また支援の維持、継続性も重要な課題です。学生サポーターの場合、この点も気にかかります。

この事業は大変重く、関係機関との連携やバックアップ等、市が主体的に行っていただ きたいと重ねて要望します。

以上、諸課題のある子どもたちとその世帯の支援について、課題や方向性について確認 させていただき、若干の提案を行いました。

本日の質疑をもとに、今後も注視し、ともに検討を重ねていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、私の一般質問を終わります。